

令和2年 第5回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和2年5月27日(水)
開会 13時30分
閉会 15時20分

2 会 場 金沢市役所第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(7名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	岡 能 久
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	加 藤 弘 行
	教育総務課長	堀 場 喜一郎
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	松 田 潤一郎
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	青 山 雅 幸
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習部長	中 坂 暢 江
	生涯学習課長	村 田 英 彦
	(兼)長土堀青少年交流センター所長	
	図書館総務課長	池 田 光 穂
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	松 本 季 之
	(兼)地域教育センター所長	
	学校教育センター所長	熊 谷 有 紀 子

4 案 件

- 議案第14号 令和3年度使用教科書(中学校用教科書)採択方針について
(学校指導課)
- 議案第15号 令和3年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」)採択方針について
(学校指導課)
- 議案第16号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問(令和3年度使用教科書(中学校用教科書))について
(学校指導課)
- 議案第17号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問(令和3年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」))について
(学校指導課)
- 非 議案第18号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について

- (学校指導課)
- 非 議案第19号 金沢市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)
- 非 議案第20号 令和2年度金沢市議会6月定例会提出予定案件について (教育総務課他)
- 報告第9号 中央地区教育施設等再整備事業(中央小学校)の概要について (教育総務課)
- 報告第10号 中央地区教育施設等再整備事業(玉川こども図書館)の概要について (図書館総務課)
- 報告第11号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(令和元年度分)について (学校職員課)
- 報告第12号 「ジュニアかなざわ検定 チャレンジ@ほーむ」について (生涯学習課)
- 報告第13号 令和元年度 教育相談事業について (教育プラザ)
- 報告第14号 新型コロナウイルス感染症に対する金沢市立小・中・高等学校及び教育施設の対応について (学校指導課他)
- 報告第15号 金沢市図書館のサービス再開について (図書館総務課)
- そ の 他
- (1) 金沢市立小・中学校別児童生徒数、学級数及び教員数について
 - (2) 令和2年度全国学力・学習状況調査の中止及び県基礎学力調査の実施延期について
 - (3) 金沢市立小・中学校図書館の状況について
 - (4) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者6名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に丸山委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第18号、議案第19号、議案第20号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、報告第9号、報告第10号、報告第11号、報告第12号、報告第13号、報告第14号、報告第15号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。最後に議案第18号、議案第19号、議案第20号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。また、6月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 6月の定例会議の日程：令和2年6月24日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 教育長挨拶

本年度最初の会議であり、一言ご挨拶させていただく。新型コロナウイルスの対応と学校の臨時休業措置、本年度の教育委員の活動への影響についての二点である。

2月下旬、県内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認され、そのご家族の中からも感染者が確認された。そのため、学校保健安全法第26条を適用し、保護者の同意を頂いた上で学校名を公表し、金沢市立野田中学校を2週間臨時休業とし、併せて学校を消毒した。3月には国からの要請を受け、全ての金沢市立小中高校について臨時休業とした。大変厳しい状況下だったが、学校の最大の行事である卒業式、入学式、終業式、始業式を行った。またこの間、年度末には2

日間、年度初めは4日間の学校活動を行った。

ただ、金沢市においては4月4日以降、感染者数が増え、4月13日に国が緊急事態宣言を发出した。その頃には金沢市内の感染者数も増加の一途をたどっており、県・市からも緊急事態宣言が出され、国からは緊急警戒都道府県に指定されたため、4月13日から5月19日までを臨時休業期間とした。その後、皆様のご協力で改善の兆しが見え、5月20日から段階的ではあるが、分散登校の形で学校教育活動を再開している。6月1日からは通常どおりの授業に戻していきたいと思っている。

この間、臨時校長会議も何回か開催し協議を重ねてきた。4、5月でトータル約150時間の授業時間が失われているので、今後この150時間を取り戻すとともに、学校できちんとした教育活動を行うためには授業だけではなく学校行事もとても大切であり、その時間も含めてしっかりと確保するため、土曜日または夏季休業等なども活用したいと考えている。

コロナウイルスの影響を振り返って思い出されるのは、以前JAXAで、「はやぶさ」1号機が地球に帰還したときに私はその仕事に携わっていたが、当時のメンバーの中から期せずして出てきたのは、「想定外を想定する」がJAXAのスピリットであるということだった。「はやぶさ」1号機が帰ってくる時、イオンエンジンが全部止まり帰還は無理だろうと諦めていたときに、開発者の國中先生は想定外を想定し、回線を復活できるような形を取っていた。それによって「はやぶさ」1号機は無事に地球に帰還できた。やはり想定外を想定し対処していくことはとても大事だと思った。今回の教訓を糧に、対応の成果と課題をしっかりと検証して、次に生かしていきたいと思っている。

各委員に置かれては、これまで定例会議の出席に加え、学校への総合訪問に参加していただき、ご指導、ご助言も頂いた。また、各種会合にもご出席いただいております。事務事業の点検評価を行っていただいたり、教育行政視察にも足を運んでいただいている。新型コロナウイルスによって活動に大きな影響が出ているが、そのことも斟酌いただき、今後ともお力添えを頂きたいと思う。特に今年度は、中学校において来年度から使用する教科書の採択年となっているので、しっかりと審議を重ねて、金沢の子供たちにとって一番適切な教科書を選んでいきたい。

○ 議案第14号 令和3年度使用教科書（中学校用教科書）採択方針について（学校指導課）

○ 議案第15号 令和3年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）採択方針について（学校指導課）

（説明の概要）本年度は令和3～6年度の4年間使用する中学校の教科書を採択する年である。議案書9ページ。本市においては金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱に基づき、採択事務を行っている。第3条で、教育委員会は教科用図書の採択について金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を置くこととなっており、第4条第1項により、選定委員会の意見を聴くこととなっている。また、第5条により、選定委員会は専門的事項を調査研究させるため、教科用図書調査委員会および各学校に教科用図書研究委員会を置くこととなっている。この調査委員会は教科ごとに、金沢市立の中学校で専門性の高い先生方から選出し、組織する。研究委員会は、各学校の校長を委員長とし、教員を委員として組織する。

これらの関係を議案書11ページで図示している。教科書採択においては、石川県教育委員会の指導・助言・援助の下、採択事務を行うことになっている。図の番号に合わせて、採択の仕組みを説明する。（1）金沢市教育委員会は選定委員会を設置し、教科書採択に係る意見を答申するよう諮問する。（2）諮問を受けた選定委員会は、調査委員会および各学校に設置された研究委員会に、教科書の専門的事項の調査研究を依頼する。（3）調査委員会および研究委員会は調査研究を行い、選定委員会に対し研究結果等を報告する。（4）選定委員会は、二つの委員会の意見を踏まえるとともに、教科書展示会での市民の皆さまの意見を参考としながら審議し、金沢市教育委員会に対し答申を行う。（5）金沢市教育委員会はこの答申を基に審議し、令和3年度から使用する教科書の採択を行う。また、教科書展示会は、教科書の発行に関する臨時措置法第5条に基づ

き開催するものである。

議案書2ページ。議案第14号は、令和3年度使用教科書の採択方針をご審議いただくものである。石川県の採択方針を踏まえ、1～3の項目は県と同様となっている。4の項目は、昨年度実施した小学校用教科書の採択方針と同様に、「金沢市や生徒の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること」とした。これは、本市の施策や生徒の実情に適した教科書であるとともに、新学習指導要領でも重視されている問題解決的な学習を充実できるようにと市が独自に設定した項目である。

議案書4ページ。議案第15号は、令和3年度使用教科書、中学校「特別の教科 道徳」の採択方針をご審議いただくものである。中学校用教科書と同様、石川県の採択方針を踏まえており、4以外は県と同じ文言になっている。4の項目は、本市の施策や生徒の実情が反映されるよう、「金沢市や生徒の実情に即し」という文言を加えた。これは、昨年度の小学校「特別の教科 道徳」の教科書採択時も同じようにしている。

（特になし）

○ 議案第16号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問（令和3年度使用教科書（中学校用教科書））について（学校指導課）

議案第17号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問（令和3年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」））について（学校指導課）

（説明の概要）議案書6ページ。議案第16号は、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、調査委員会および研究委員会の報告ならびに教科書展示会を通しての一般市民の皆さまの意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見の答申を諮問するものである。

本市では、石川県の採択における留意事項を踏まえ、1、2の項目と（1）～（7）を設定した。（8）（9）は金沢市独自の項目であり、本市で推進している金沢ベーシックカリキュラムとの関連や金沢型学習スタイルに基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていることも調査項目の一つとして設定した。なお、括弧の付いた項目は、調査研究を行う際の視点となる調査項目としたいと考えている。

議案書8ページ。議案第17号は、中学校「特別の教科 道徳」の採択についての諮問案をお諮りするものである。中学校用教科書と同様、1、2の項目と（1）～（7）については県の採択における留意事項を踏まえて設定した。（4）は、道徳の採択方針と同様、文頭に「金沢市や生徒の実情に即し」を追加した。なお、括弧の付いた項目は、中学校用教科書と同様、調査項目としたいと考えている。

木村委員

前回採択時と変更したところはありますか。

寺井学校指導課長

基本的に前回と同様です。

田邊委員

小学校用教科書の採択時との違いはありますか。

寺井学校指導課長

基本的には小学校の採択方針も踏まえていますので、石川県と同様、小学校と中学校でほぼ同じ内容となっています。ただ、細かい点を申し上げますと、小学校では「児童」と使われている文言が中学校では「生徒」となっています。また、道徳の場合、中学校では「討論」、小学校では「話し合い」になっていますし、「社会参画」という文言は小学校では入っていませんが、中学校で入っています。

○ 報告第9号 中央地区教育施設等再整備事業（中央小学校）の概要について（教育総務課）

○ 報告第10号 中央地区教育施設等再整備事業（玉川こども図書館）の概要について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書22ページ。昨年度の当会議において事業概要について報告はしているが、このたび建築場所にあった玉川こども図書館の解体作業が終了したことから、改めて新校舎建設工事の予定について報告する。

まず、校舎は主に鉄骨鉄筋コンクリート造とし、地上4階、地下1階建て、延べ床面積は約7,100m²である。体育館は鉄筋コンクリート造地下1階建て、延べ床面積は約800m²である。

校舎の特徴は、一つ目に「生き生きと活力ある学習環境の創出」として、多様な学習形態に対応できる多目的スペースを設けるとともに、普通教室の近くに図書室やICTを活用しやすい学習室を配置する。二つ目に「安心・安全な教育環境の整備と防災機能強化」として、職員室を正面玄関やグラウンドを見通せる位置に配置するほか、普通教室や特別教室を主に2階以上に配置し、児童の安全確保に努める。また、施設内に備蓄倉庫を配置し、災害時の機能強化を図る。三つ目に「地域とともに歩む学校づくり」として、周辺住宅地への日陰の影響や圧迫感の軽減を図るため、高さや配置を工夫する。事業費は債務負担行為を含めて約30億8,000万円、工期は本年7月から次年度末の令和4年3月とし、令和4年度からの供用開始を目指す。

なお、工事着手を前に、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながらではあるが、起工式を開催したいと考えている。実施の際には委員の皆さまに改めてご案内する。

議案書24ページ。玉川こども図書館の概要は2に記載のとおりである。金沢市では子どもの読書推進の拠点となる玉川こども図書館について機能を充実すべく、各関係団体からご意見を頂きながら、昨年度から検討を進めてきた。新しいコンセプトは「世界にはばたく子どもとともに、未来をつくるみんなの図書館」とし、これまでの機能に新たに二つ加えて、五つの機能とする。新たに加える機能4は「金沢のコミュニティと子どもの読書を支える拠点」とし、家庭における読書習慣づくりを支援するほか、地域の幼稚園・保育所・こども園、児童館・児童クラブなどと連携し、地域コミュニティとともに子どもの学びを育んでいく。機能5は「ふるさとを学び、世界とつながる情報の拠点」とし、郷土・金沢の歴史文化を学んで将来に継承し、グローバル社会の中、国際理解を深めるための資料や情報を集めて提供・発信する。

空間計画としては、1階に新たに「木の広場」を設け、親子や子ども同士のふれあい、相互交流などもできる場にするほか、親子で絵本の読み聞かせもできる「おはなしの部屋」も設ける。2階には乳幼児から小学校中学年向けの図書コーナーを置き、新たに郷土や世界に関する図書コーナーを設ける。3階には小学校高学年からの図書コーナーのほか、講演会や講座などを開催する交流ホールを設置する。なお、地下には駐車場と書庫を配置する。

事業費は債務負担行為を含めて約24億8,000万円、先ほど説明のあった中央小学校の整備と同様、工期は本年7月から次年度末の令和4年3月までとし、令和4年度からの供用を目指しており、工事着手を前に起工式を考えている。

田邊委員

学級数のことも見込んだ上での計画となっていると思いますが、現在の中央小学校と比べると延べ床面積はどれくらい変動するのでしょうか。

堀場教育総務課長

中央小学校現校舎の延べ床面積約8,500m²に対して新校舎は約7,100m²となっているので、新校舎は若干狭くなりますが、現在の中央小学校を昭和62年度に整備した際には児童数が1,000人規模でした。それに対し、本年5月時点の中央小学校の児童数は約500人で半数程度に減っていますので、面積が減った分に応じて狭く感じるようなことはないと考えております。

田邊委員	こども図書館と一体的に整備されるとのことでした。イメージ図を見ると小学校とこども図書館の屋根がつながっているように見えますが、相互に行き来できるような構造になっているのでしょうか。
堀場教育総務課長	児童の安全確保のため、小学校と図書館の建物は分離しています。ただし、施設相互の連携を図れるように通路等を整備する予定にしています。
大島委員	玉川こども図書館は駐車場が1階で、入車の際に渋滞していたような記憶があるのですが、今回は地下駐車場にされるということで駐車台数はどれぐらいの規模を確保できているのですか。
池田図書館総務課長	旧図書館の駐車場の駐車台数は56台、新図書館は約70台ですので、14台程度増えることとなります。
丸山委員	今回あえて小学校と図書館を同じ敷地内に整備することで、小学校の教育にどのように図書館の活用を考えているか、具体的にお聞きします。
寺井学校指導課長	従来も中央小学校とこども図書館はとても近かったので、よく行き来をし、図書を貸し出して総合的な学習の時間や社会科の学習などで活用していました。今回さらに近くなるということで、学校の年間の読書計画などにも基づきながら図書館との連携をさらに充実させ、学習活動の中に図書館の蔵書などを活用していきたいと考えています。
丸山委員	授業中に実際に子供たちが図書館に行って調べ物をしたりすることもあるのでしょうか。
寺井学校指導課長	距離がとても近くなるので、可能と考えています。ですので、児童が図書館で図書を活用しながら学習活動を展開する、あるいは借りて学校に戻ってさらに深く学習を進めることも可能になると考えています。
加藤教育次長	先ほど田邊委員からお尋ねのあった延べ床面積については、施設基準というものがあり、各学校の児童数・学級数に応じた算式が文部科学省で定められています。教育総務課長が説明したとおり、中央小学校は開校当初1,000人規模で児童数も多かったのですが、その後の児童数の減少で現在は結果的に広々と使えている状況です。金沢市ではこれまでおおむねこの施設基準の2割増し程度の延べ床面積を確保してきました。十分に広いスペースであると捉えております。 また、こども図書館との連携についてですが、本計画の足掛かりとして平成29年に地域の方や校長、図書館関係の有識者の方々に集まっていただき、中央地区教育施設再整備検討懇話会を立ち上げた際、こども図書館と中央小学校がどのように連携するかという点が議論の中心になりました。隣接するメリットを十二分に活用し、これまでになかった教育ができるのではないかと考えています。 全国的には学校と図書館が併設している地区も幾つかあり、視察もしてきましたが、子供の行き来がしやすいということは、逆に言うとセキュリティ面で心配だという声も保護者の方々からお聞きしています。そのあたりは十分検討して、教育活動の充実と並行した形でセキュリティを保っていきたいと考えています。
長澤委員	こども図書館の機能の中に「児童クラブとの連携」とあります。児童クラブは学童のことでしょうか。

池田図書館総務課長

そのとおりです。

長澤委員

児童クラブの機能は以前と変わってはいないのでしょうか。私が子供を見てもらっていた3～4年前は大変狭くて、子供を十分に引き受けるのが難しいような環境だったと認識していたのですが、そのあたりは改善などを考えておられますか。

堀場教育総務課長

現在、中央小学校に通っているお子さんの児童クラブは芳斉分校に入っています。今回新たに建設する中央小学校の校舎の1階部分に児童クラブが入る予定となっており、現在関係者間で協議を進めているところです。十分な児童クラブの面積を確保し、放課後の活動がしやすいように留意していきたいと思っています。

池田図書館総務課長

新校舎の中に児童クラブが入ることで、こども図書館と児童クラブにおいて、より一層連携ができると思っています。児童クラブの方々がこども図書館に来ていただいてもいいですし、職員が児童クラブを訪問して読み聞かせなどの読書活動の支援をしていくことも可能だと思いますので、今後検討していきたいと考えています。

長澤委員

児童クラブの環境がとても良くなると期待しています。小学校にも当然、図書室はあるということでもよろしいですか。子供たちは始業前に図書室で好きな本を眺めてから1限目に入っていくという姿もありますので、図書は常に近くにある環境が望ましいと思っています。また、中央小では保護者が朝の始業前に図書室で本を探して、それを持って教室に入って読み聞かせをするということをしていまして、私も何度か経験したのですが、そういった活動をする中で図書館の蔵書をより積極的に使えるような方策をぜひこれから工夫してつくっていただきたいと思っています。

堀場教育総務課長

学校内の図書室も整備する予定です。

加藤教育次長

学校図書館法で学校内に図書館を設けることになっていますので、学校の中に図書館は設置いたします。それから、各学校における読書活動を中心とした教育活動の充実という点については、今回の整備を機に、中央小学校でも十分に検討していただいて、より特色のあるような活動ができるように私どもも支援していきたいと思っています。

○ 報告第11号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和元年度分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書26ページ。「1 対象者数」および「2 対象職種」は平成31年4月30日現在のものである。「3 時間外勤務時間の平均」は、令和元年度の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均を表している。小学校は41時間51分で前年度比7.9%減、中学校は56時間30分で前年度比9.3%減となっており、平成29年度以降減少傾向が続いている。「4 時間外勤務時間の分布」は、令和元年度の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均で、長時間の過重業務とされる80時間を超えた教職員の割合を示している。小学校は「100時間超」の0.5%、「80～100時間」の4.0%を合計した4.5%で前年度比4.0ポイント減、中学校は合計23.2%で前年度比5.5ポイント減となっている。「5 教頭の時間外勤務時間」の平均は平成29年度以降減少傾向にある。

「6 令和元年度の職種別・年齢別の集計」の職種別では、小学校の「校長」「養護教諭」、中学校の「指導教諭」「栄養教諭等」「事務職員」の時間外勤務時間が前年度比で増えている。これは、職種により代替教職員が多く不慣れであったことや、教頭の時間外勤務時間を減らすために業務の平準化に努めたためと考えている。年齢別では、小中学校ともに「30歳以下」の教職員の時間外勤務時間が最も多い結果となっており、この傾向は平成29年度以降同じである。

長澤委員

各先生方が当たっている業務ごとの時間も別途、調べているのでしょうか。これから校務支援システムを導入していくように働き掛けていくに当たって、それぞれの業務がこんなに減ったという時間の変化をきちんと示すことがシステムの効果をアピールする上で大事になってくると思います。導入前の現時点で校務にどれくらいの時間がかかっているのかというデータと、導入された後にはこれだけになったというデータの比較ができるように、全てのケースで調べるのは大変だと思いますが、モデルを抽出してでも個々の校務に関する時間も統計を取っておくというのではないかと思います。

羽場学校職員課長

この集計を出したのが平成30年度からで、当初は教員が時間外勤務時間に何をしているのか（例えば部活動や学級の仕事、校務分掌など）を調べていました。しかし、部活動ならばどの学校も一定しているのですが、校務分掌はばらつきがあるので、そういう校務別の集計から時間数の集計に変わってきました。ただ、集計では出していないのですが、2,000人の教員がどのような職務を主に担っているのかということは調べていますので、もしこの集計を校務支援システムに先駆けて出す必要があれば、常に出せる状態にはなっています。

田邊委員

調査によれば教務担当教員の勤務時間が相対的に多いとされているので、校務に焦点を当てた勤務時間を各学校で調査するというふうに、改善が必要だと思われる校務に当たっている教員の勤務時間を集計していくこともあっていいと思います。教員全体の時間外勤務を減らすというスタンスは大事ですが、一方で校務に視点を絞って改善を図る必要性も課題とした調査があってもいいという気がします。当然、学校によってばらつきはありますが、それぞれの学校で経年比較ではどうなのかということも把握できるでしょうから、そのあたりも工夫すればいいと思います。

羽場学校職員課長

例えば教務主任をしながら学級担任もしていたりする場合がありますので、そのあたりを区別しながら、検討したいと思います。

田邊委員

それから今回の調査結果は、3月以降コロナウイルスにより休業となったことが反映されているという印象を持ちました。次年度はまたリバウンドがありそうな気がしますので、今年の統計データの扱い方については留意すべきでしょう。

羽場学校職員課長

3月は休業中で部活動も一切中止だったこと、あるいは定時に帰ることを促していたので、例えば小学校の41時間51分というのは12カ月の平均なのですが、3月を除いた11カ月では43時間38分に増えます。中学校でも12カ月平均の56時間30分が、3月を除いた11カ月平均では59時間54分に増えます。4、5月も休業が続きましたので、そのあたりも考慮して集計していきたいと思っています。

野口教育長

令和2年度については、4、5月を集計対象とするのはなかなか厳しいように思います。また連携を取りながら調査していきたいと思っています。

○ 報告第12号 「ジュニアかなざわ検定 チャレンジ@ほーむ」について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書29ページ。例年、夏季休業中に実施している「ジュニアかなざわ検定」は、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、実施方法を団体で受検する方式から自宅において個人で取り組む方式に変更する。実施対象は小学4年生から中学2年生までとする。7月中旬、学校に検定問題と解答用紙を発送する予定である。7～8月ごろ、子供たちに取り組んでもらい、今回は自宅で自己採点をしていただく形とする。そして9月下旬ごろ、添付はがきに点数と検定問題の感想を書いて返送していただき、返送した子供たちには参加賞を渡したいと思っている。出題形式は択一式で50問、過去問題から選定するほか、4月に「こども金沢市史（改訂2版）」を出版したので、こちらからも5問程度出題したい。自己採点方式のため、今年度はジュニアかなざわ博士や成績優秀者の認定は行わない。

（特になし）

○ 報告第13号 令和元年度 教育相談事業について（教育プラザ）

（説明の概要）議案書31ページ。教育に関する相談を受理した件数は638件となっている。相談の主訴は、例えば発達障害や不登校など、一つだけではなく重なりがあることも多いが、1番目の主訴をまとめた数字となっている。

相談事業種別に見ると、面接相談では児童生徒、保護者、学校の先生がプラザに来て、専門職員と約50分間、相談カウンセリングなどを行う。基本的に予約のうえ来場していただく相談だが、相談対象の児童生徒については学校を訪問して先生方と相談したり、電話でのやりとりも行うので、これらの方法も合わせると6,499件となり、前年度から増加している。相談を受理した件数が大きく増加していない中で相談件数が増加しているということは、一人の方が何回も利用していることを示しており、今後もより適切で効果的な相談に取り組んでいきたいと考えている。

適応指導教室については、大人と1対1で過ごすことから始める「そだちPersonal」の利用人数は、此花教室と富樫教室で小中学生合わせて115人と増加しており、小学生は50%、中学生は10%増加している。小集団の子どもたちの中で過ごす「そだちFriendship」は6人だった。

専門相談では、精神科医や小児科医、言語聴覚士などの専門相談員が乳幼児から中学生までの相談を受けている。利用人数が100件と前年度比で増えているのは、吃音などの言語に関する相談が多く、昨年度途中から新たに言語聴覚士を増やしたことによるもので、ニーズに応えることができたと考えている。

Ⅱの電話相談状況は、匿名を含めた電話による相談件数を示している。電話相談から希望に応じて面接相談につながっていく場合もあるが、あくまで電話だけで相談したい方も多く、子ども専用フリーダイヤルの相談がかなり増加しているのは、金沢市以外や高校生も含めて繰り返し頻繁に電話で相談する方が多かったためである。

長澤委員

電話相談のいじめ専用ダイヤルは、子供が電話をかけてくる形式なのですか。そこからどのようにつながっていくのかという流れを教えてくださいませんか。

熊谷学校教育センター所長

相談ダイヤルについては小さなカードを作り、小学1年生から中学3年生まで、また金沢市に転入したお子さんも含めて全てに行き渡るように計画的に配布しています。いじめ専用ダイヤルについては、子供たちの方から相談してくるようになってきているので、電話で「友達とうまくいかない」とか「グループで孤立している」という相談もあつたりしますが、基本的には電話で相談する中で、「まだ学校の先生に相談したくない」とか「家族

に相談してみる」というふうに、子供側で少し方向性を見いだして電話を切るような形になっています。

ただ、保護者もそうなのですが、いじめ等で相談者の名前や学校名を名乗って「介入してほしい」と言うような深刻なケースがあった場合は、同意を得て学校指導課や生徒指導支援室、関係機関と連絡を取って、解決に向かって取り組む形にしています。

長澤委員

そうすると、名乗らない方のお話を聞いていて深刻な案件だと判断されるような場合の対応について、相談員の中でもマニュアルを作っておかれた方がいいと思います。その場でやり過ぎしてしまうことでせつかくのSOSが無駄になってしまわないように、もちろん名乗ることを強要することはできないと思いますが、何らかの形でもう少し話がつながるようにもう一回連絡してもらおうようにするなど、そのあたりのマニュアルを作っておいた方がいいと思います。

熊谷学校教育センター所長

いじめの相談は、受け取り方や介入方法の難しさもあるのですが、電話を担当する職員全員に研修を必ずしておりますし、マニュアルやフローチャートも作成して対応しています。

木村委員

数字だけを見ると、若干ですが増えているような気がします。やはり10年前や20年前の数字と比べると、増えていますか。

熊谷学校教育センター所長

10年前と比べるとかなり増えています。教育相談の受理件数は平成21年度が306件だったので、ほぼ倍増しています。適応指導教室については、なかなか小集団に入れられない子供たちが非常に多かったので、平成25年度に大人と1対1の教室に変えた部分もあり、直接の比較はできませんが、平成21年度は54人で、令和元年度は121人ということですので、かなり増加しています。

木村委員

一概には言えないと思うのですが、子供だけの理由でもないような気がします。親と子を一緒に指導することもやっつけちゃいますか。

熊谷学校教育センター所長

不登校に関しては、保護者が子育てを少し見つめ直すような大きなきっかけや変化が生まれていく臨床もありますので、適応指導教室にしても、一般相談にしても、まずは保護者の相談を必ず継続していくことを前提に子供を受け入れるようにしています。中には「子供だけを見てもらって、私は行きたくないのです」と言う方もいらっしゃいますが、そのところはやはり「お子さんの支援を考えるためにぜひ来てください」ということで、保護者の1回だけの面接相談ではなく継続面接をした上で、児童生徒を受理しています。

岡委員

保護者の方は心配でご相談されるのだと思いますが、それは学校の先生を通してという形が多いのでしょうか。時々、「自分の子供のことについて悩んでいるのだけど」という話を聞くこともあって、そういった場合、私はセンターの相談窓口を紹介するのですが、一般的に学校できちんと紹介されない限り分からないですね。その辺はどうでしょうか。

熊谷学校教育センター所長

プラザは17年目を迎えましたが、平成30年度からは全ての小中学校にスクールカウンセラーが配置されていますし、さまざまな相談員や支援員もいらっしゃいます。最近の傾向としては、まずは学校の先生方が校内で保護者の相談に乗っていただいている中で、なかなか解決が難しいという場合に校長先生などからご紹介いただいてスタートするケースが多くなっています。

岡委員

ご苦勞が多くて大変だと思うのですが、とても大切なお仕事だといつも感服しています。件数は減っていった方がいいと思うので、頑張ってください。

熊谷学校教育センター所長

ありがとうございます。一生懸命取り組んでいきたいと思います。

○ 報告第14号 新型コロナウイルス感染症に対する金沢市立小・中・高等学校及び教育施設の対応について（学校指導課他）

○ 報告第15号 金沢市図書館のサービス再開について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書33ページ。本市では新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、金沢市立小中学校および市立工業高等学校において、5月31日までの間、臨時休業期間としていたが、石川県が特定警戒都道府県および緊急事態宣言の対象地域から解除されたことを受けて、今後の学習環境の確保を図るため、5月20日から29日まで各学校において登校日を実施している。

具体的な実施方法と対応は1（1）に示したとおり、段階的に実施している。5月20～25日の4日間は、全学年の児童生徒をAまたはBの二つのグループに分け、交互に登校日とする分散登校を実施し、3限後に下校とした。26、27日の2日間は、全学年の全ての児童生徒が登校し、2限後に下校とした。28、29日の2日間は、同様に全学年が登校し、滞校時間を1時間延ばして3限後に下校することとしている。このように段階的に登校日を実施し、感染症対策を徹底しながら、6月1日から通常どおりの教育活動を実施できるよう準備を進めていく。なお、小学校などで希望に応じて実施している受け入れ・見守り活動は29日まで継続する。各学校においては、家庭学習で予習した内容についての補充指導などを行うとともに、担任や教育相談担当教員はスクールカウンセラーと連携し、心のケアにきめ細かく対応する。

生涯学習施設等については、5月31日までの間、休館や休止、利用の自粛要請を行ってきたが、今般、緊急事態宣言が解除されたことを受け、国や県の方針を踏まえ、33ページ右側のとおりに対応する。生涯学習施設では、地区公民館については6月1日（月）から一律の入館自粛要請を解除。中央公民館長町館・彦三館は6月1日から、キゴ山ふれあい研修センター、長土塀青少年交流センターは休館日明けの6月2日（火）から開館する。教育プラザについては、現在休止している子育て広場、こども情報室、体育館、研修室、調理実習室などを6月1日（月）から利用再開とする。

開館後の対応については、「3つの密」の回避のほか、入館時の体温などの体調確認、マスクの着用、手洗いや手指消毒の励行、人と人との距離の確保、館内施設の利用人数の制限や利用後の速やかな退館をお願いする。また、フリーの来館者については、受付時に氏名等の記載をお願いするなどの対応をしていく。施設ごとに感染症拡大予防マニュアルを作成し、感染症対策を徹底しながら施設を管理運営していきたい。

議案書35ページ。金沢市図書館については5月31日まで臨時休館しているが、石川県が特定警戒都道府県および緊急事態宣言の対象地域から解除されたことを受け、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で段階的にサービスを再開する。感染防止対策の基本方針は、発熱者等の入館制限、密閉・密接・密集の「3つの密」の防止、飛沫・接触感染の防止の3点である。

これらを基に感染防止対策として、①利用者への対策、②環境整備対策、③職員への対策、④安全対策の4点を行う。①ではマスクの着用、手指消毒の励行、入館時の検温・記名、滞在時間の短縮、入館人数の制限を行う。②ではカウンターにアクリル板などを設置、カウンターで待つ際に人と人との距離を確保するためフロアマーカーを設置、手すりやドアノブなどの定期的消毒、換気を実施する。③ではマスク着用、手指消毒、毎朝の検温の徹底を図る。④では希望者に対して、6月30日まで新規に予約本の郵送貸出を実施するほか、利用者からの返却本については一

定期間（1日）別置保管し、感染が疑われる方の入館制限を行う。

再開計画としては、予約本が9,000冊を超えていること、そして4,000人に対して予約本をご案内できる環境が整ったことから、開館時の混雑を避けるため、臨時休館中ではあるが5月21～31日の間、分散来館となるよう、図書館から順番に連絡して、予約本の貸出に限りサービスを開始している。そして6月1日からは、特別整理期間を取りやめ、サービスを制限して開館する。3密を避けること、長期滞在を避ける観点から制限するサービスとしては、閲覧席、学習席利用の休止、貸室の休止、新聞・雑誌の最新号の閲覧とCD・DVD視聴の休止、ボランティア活動の休止、館内撮影や飲食の禁止をした上で、貸出・返却・書架閲覧などに限りサービスを再開する。

田邊委員

休業が長期間続いて、子供や保護者はなおさらですけれども、学校でもこの間の対応に大変な苦心を強いられて、家庭学習用の教材を作成されたり、動画を配信したりして工夫されました。休業の間のこうした学習というのはあくまで予習という扱いで、授業時間数には含まない扱いなのですね。そのあたりはこれから授業が再開されたときにどのように読み込むのかというか、何らかの形で読み込むことによって、家庭でしっかり学習したという成果を評価していくことが必要だと思うのです。時間数をきっちりこなさないと困るという扱いではなく、柔軟に扱うことはできないかと思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

寺井学校指導課長

家庭学習である程度の期間、予習していますので、その内容について学校再開後、小テストなどで定着状況を把握した上で、児童生徒が理解できていると判断できれば、通常かける時間数よりも短い時間でそこは終了し、次の学習に向かうなど、家庭で学習した内容についても十分考慮して次の指導に生かしていけるように学校には通知を出しています。

田邊委員

これから夏場に差し掛かって、どうしてもマスク着用ではいろいろな不便を伴うと思うのですが、そのあたりの配慮というのか、どう対処したらいいのかという点ではどうでしょうか。

寺井学校指導課長

文部科学省からも幾つか通知が来ていますが、体育科の授業については必ずしもマスクの着用を求めないと言われていまして、さらにこれから暑さが増していきますと、熱中症などについても危惧される面がありますので、できる限りマスクをしていただくことは基本なのですが、気温や教室環境などに応じて、できるだけ距離を保ち、換気をした上で、マスクを外していい場面があれば柔軟に対応していきたいと考えています。

丸山委員

学校を再開するに当たって、心の健康問題としてどんなことが起こり得るでしょうか。

寺井学校指導課長

幾つかの学校から聞いているのは、自分が感染するのではないかという不安感を訴える子供たちがいることと、それから長く友達と会えない期間があったために、特に中学1年生など環境が大きく変わった子供たちから、人間関係をうまく築いていけるかという不安について相談を受けているようです。基本的に学校は、担任や教育相談、スクールカウンセラーにつないでいくか、あるいは保護者とともに来校してもらって話をじっくり聞くようにしています。特にこの休業期間中、どうしても他の人と接する機会が通常よりもかなり減ったことから、孤立感というか、なかなか相談が友達にもできない状況があったので、やはり話を聞いてあげたり、いろいろな情報を提示したりすることが、少しずつ心の安定にもつながっていくのだろうと思っています。

ただ、学校再開後、子供たちはそれぞれにまたいろいろな思いを持って登校してきますので、一人一人の状況に応じて丁寧に対応していきたいと考えています。

○ その他（１） 金沢市立小・中学校別児童生徒数、学級数及び教員数について

（説明の概要）議案書 36 ページ。報告は令和 2 年 5 月 1 日現在のものであり、5 月 1 日が全国の学級数、教員数の確定日となることから、児童生徒数以外の変動は今後なくなる。小学校で最も児童が多いのは田上小学校の 894 名で、最も少ないのは三谷小学校の 23 名である。中学校で最も生徒が多いのは西南部中学校の 825 名で、最も少ないのは芝原中学校の 23 名である。なお、新任校長は※印の 16 名である。

議案書 37 ページは、学級数、児童生徒数、教員数の推移を示している。令和 2 年度の学級数は、小中学校の通常学級、特別支援学級を合わせて 1,265 学級となり、10 年前の平成 22 年度と比べて 53 学級減少した。令和 2 年度の児童生徒数は、小中学校合計で 3 万 4,054 名となり、平成 22 年度と比べて 2,425 名減少した。令和 2 年度の教員数は、小中学校合計で 1,911 名である。

（特になし）

○ その他（２） 令和 2 年度全国学力・学習状況調査の中止及び県基礎学力調査の実施延期について

（説明の概要）議案書 38 ページ。全国学力・学習状況調査は 4 月 16 日（木）に行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の学校教育への影響等を考慮し、今年度は実施しない旨の通知が国からあった。使用する予定だった問題冊子などは、各自治体や学校の判断で有効に活用することになっており、今後、石川県教育委員会とも相談しながら本市における活用方法について検討していきたい。また、今年度は保護者に対する調査についても取りやめることとなっている。

議案書 39 ページ。石川県基礎学力調査についても、新型コロナウイルス感染症のため、臨時休業などの影響を考慮し、4 月 15 日（水）の実施を取りやめ、今後の取り扱いについては学校現場に対し十分な時間的余裕を持って設定される旨、県教育委員会より通知されているため、県から連絡があり次第、丁寧に対応していきたい。

（特になし）

○ その他（３） 金沢市立小・中学校図書館の状況について

（説明の概要）議案書 40 ページ。金沢市立小中学校の学校司書は平成 23 年度から配置されており、現在は 38 名、全校で複数日の配置体制となっている。主な成果としては、1 人当たりの図書貸出冊数が令和元年度は小学校で 92.6 冊、中学校で 17.5 冊となっており、小学校は同水準を維持、中学校は前年度を少し上回った。読書意欲を高める工夫としては、貸出人気図書ランキング、教師のおすすめ本コーナーの設置、多読者の表彰・紹介、読書スタンプラリー、クイズラリー、図書ビンゴ、読書ノートの活用などを図っている。

蔵書冊数は、令和元年度末で小学校が約 6 万 3,000 冊、中学校が約 3 万 5 千冊となり、国の標準冊数に対し全小中学校で充足率 120% を超えている。

公立図書館による学校団体貸出は、令和元年度も多くの小中学校が利用した。玉川こども図書館が休館となり、泉野図書館がその機能を担っているが、学校間貸し借りが進んでいることから利用冊数は落ち着いている。

学校図書ボランティアの登録者数は、令和元年度が小学校 53 校で 1,038 人、中学校 17 校で 150 人となっており、ボランティアの皆さんには学校図書館の整備や飾り付け、読み聞か

せ、本の修理などを行っていただいている。

引き続き、学校図書館司書教諭と学校司書の連携の下、子どもたちの読書活動が推進されるよう、学校図書館総括などの学校訪問を通じて指導・助言を行っていく。

| (特になし)

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(丸山委員)

[非公開議案の審議結果について]

- 議案第18号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について（学校指導課）

審議結果についても非公開

- 議案第19号 金沢市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

社会教育法第15条第2項及び金沢市社会教育委員設置条例第2条の規定により金沢市社会教育委員を委嘱します。

委員の委嘱

氏名	所属機関・団体名等	備考
浦 愉加	学職経験者（金沢商工会議所女性会理事）	新任
俵 希實	学職経験者（北陸学院大学教授・社会学）	再任

任期：令和2年6月1日から令和4年5月31日まで（2年間）

理由：任期満了による委嘱

- 議案第20号 令和2年度金沢市議会6月定例会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

以上